

徳島県選挙管理委員会告示第三十二号
政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項第二号の規定に基づく資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。
令和七年五月二十三日

徳島県選挙管理委員会委員長 岩 丸 正 史

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項		異動年月日
高 橋 玉 美	政治をつなぐ女性の会	代表者の氏名	高 橋 玉 美	令 和 七 年 三 月 三 十 一 日
			高 橋 た ま み	